

毎月勤労統計調査

毎月勤労統計調査(略称：毎勤)とは？

- **賃金や労働時間、雇用の変化を毎月明らかにする調査**です。
国の重要な統計で、法律（統計法）で「基幹統計」に指定されています。
- 調査の結果は、景気判断や社会保障制度を検討する際の基礎資料として使われています。
- **調査票は、インターネットでも提出**できます。
インターネットを利用すると、一部記入の手間を省くことができ、提出期限も余裕があります。
- 都道府県を通して調査を行っています。

まいちゃん

4人以下の事業所は、「特別調査」として、毎年、1回(7月分)調査をしています。

事業所の皆様へ

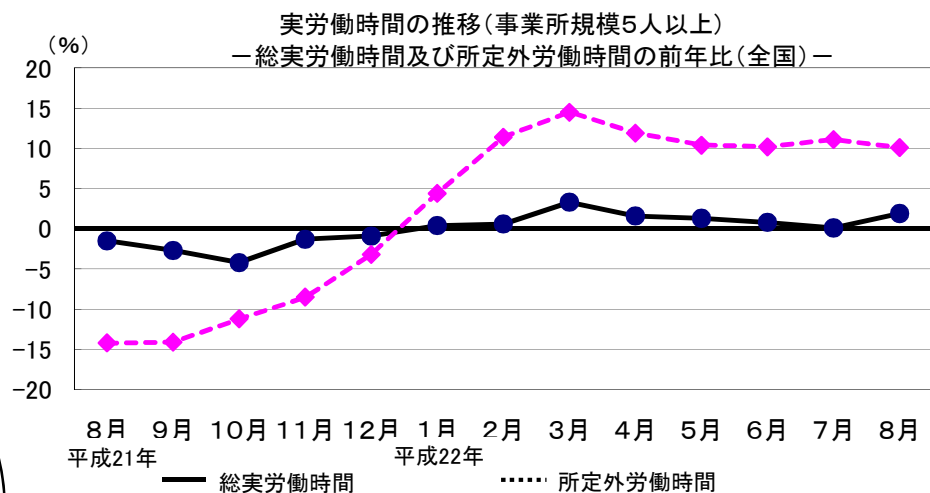
- 調査で得られた大切な情報は、統計以外の税の徴収などには使用しません。また、調査票は厳重に管理し、集計完了後は完全に溶かして処理されます。
- 法律（統計法）で、調査の**報告義務**及び調査従事者に対しては**守秘義務**が課せられています。
- 毎月勤労統計調査をかたって不正な情報収集する「かたり調査」にご注意ください。不審な点がありましたら、厚生労働省又は石川県にご連絡ください。

調査でわかること

- ◇ 厚生労働省や石川県のホームページに最新情報が掲載されています。
- ◇ 月々の変化を迅速に捉え、調査月の翌々月に速報を公表しています。

きんちゃん

従業員が29人以下の事業所へは統計調査員がお訪ねします。



調査へのご理解とご回答をお願いします。

厚生労働省・石川県

厚生労働省ホームページ : <http://www.mhlw.go.jp>

毎勤調査のページ : <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

石川県ホームページ : <http://toukei.pref.ishikawa.jp/news/maikin/maikin.htm>